

平成18年3月23日

内灘町生涯学習推進本部  
本部長 八十出 泰成様

学びの風推進協議会  
会長 浅野 秀



「ふるさと内灘の環境を活かした学び」への提言について

日頃は、町民の生涯学習活動の支援にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。町行政の理解と協力を得ることで、「学びの風」が町全体に少しずつ浸透してきたように感じられます。町民が学びを通して、より充実した人生を求めるようになってきたことは、大変喜ばしいことと存じます。

これまでも、本協議会の「子どもが本に親しむ環境作り」への提言（その1・その2）を受けて「学校図書館司書及び学校図書室の整備・充実」を具現化していただき、町内各小中学校での読書活動の活性化、夏の内灘町子ども読書感想文コンクールにおける多数の作品応募等、施策の効果が現れております。

また、「子どもたちの心と体を豊かに育むための生活習慣（食生活）」への提言を受けて、「食育」をテーマとした各種講演会、子ども体験教室等の開催や、町広報誌における「食育」の啓発記事は、町民が食の大切さを再認識するよい機会となったことと存じます。

ここにあらためて、これまでの提言にご理解をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。今後も引き続き、「読書」及び「食育」に対する人的・物的環境の整備・充実にご配慮いただき、その重要性についてご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

さて、学びの風推進協議会ではその後、「内灘町の環境」をテーマに、約2年間にわたり協議を進めて参りました。ふるさと内灘町の美しい自然環境・生活環境を維持し、学びの地としてふさわしいまちづくり、ひとづくりへとつなげていくことができると願っています。その実現が未来の内灘町の発展につながるの考えを、今回の提言としてとりまとめました。どうぞよろしくご検討いただき、ぜひとも今後の施策に反映させていただきますようお願い申し上げます。

## 「ふるさと内灘の環境を活かした学び」への提言

人間は、自然環境から影響を受けるとともに、自然環境に働きかけながら生活していますが、環境に与える影響を十分に配慮することなく、大量生産、大量消費、大量廃棄という今日の生活様式をつくりあげてきました。内灘町の恵まれた環境を次世代にも持続的に享受できるよう、循環型社会に配慮したライフスタイルのあり方を考え、環境に関する学習機会の提供や情報提供などの充実に努める必要があります。

内灘町は公民館や図書館、体育館やグラウンドなど多くの学習施設に恵まれ、また、青い海と白い砂浜、河北潟とアカシア林、緑の公園と広場、街角の花等、美しい環境にも恵まれています。

自然環境については概ねよいと思っている人が多いようですが、自然に親しみ、自然とふれあう場や機会が少なくなってきました。美しい自然環境を維持・向上するという施策とともに、自然に親しめる環境をつくったり、恵まれた自然環境を大切にすることを啓発する必要があります。

これまで、学びの風推進協議会は、「内灘町の環境について」をテーマに、施設見学、講演会、行政関係者からの実情報告やグループ討議等を通して、私たちなりの思いで検討・協議を続けて参りました。

検討・協議を通して明らかになったことは、世界的な共通課題である「環境問題」は内灘町においても重要な課題であり、私たちの生活に深刻な影響を与え始めているということ、そしてそのことを町民一人ひとりが自身の問題として意識し、行動しなければならないということです。そのためには、内灘町の自然を学ぶ場や機会を設けることや、長期的な視点に立って自然を守り育てるための施策を進めていくことが大切です。

内灘町におきましては条例の上でも、環境基本条例、環境美化条例、公害防止条例、公共下水道条例等が既に制定され、行政施策の面でも環境に対する理念・対応がしっかりと制度化されています。今後も、町民が健康で安全かつ文化的な生活を営むため、恵み豊かでかけがえのない環境を保全し、また良好な環境を創造しながら、快適な環境の実現に努め、これを将来の世代に引き継ぐために、次のような指針の設定が求められると考えます。

- ①環境に対する学習機会の充実
- ②環境学習推進のための団体や指導者の育成
- ③環境についての広報の充実
- ④環境美化・保全に係る事業の推進

これらの指針が効果的に、実のあるものとなるよう、次のような取り組みをご提案します。

### ①環境に対する学習機会の充実

町内にある環境資源を活用し、環境に対する豊かな感性と見識をもつ子どもたちや青少年を育てていくため、河北潟、田んぼ、水路、林、海、川などを学びの場と捉え、本町が持つ多面的な環境を活用した体験的な環境学習を進める。

- ・ 浜辺での海浜植物・生物学習、河北潟や大野川での生物観察・水質調査
- ・ 風と砂の館を利用した環境学習、郷土学習事業
- ・ アカシアロマンチック祭等の自然と触れ合うイベントの発展（環境学習を意識した取り組みの導入）
- ・ 風車の理念や太陽光（地球環境問題、エネルギー問題への対策）の学習教室
- ・ ゴミ減量化とリユース、リサイクル推進学習 等

環境学習の場として、町内の施設・公園や自然環境などを活用するとともに、学校や社会教育団体との相互連携を進め、体験的な環境学習の機会の提供に努める。

学校においては、総合的な学習の時間等を通じて子どもの時から地域の課題に触れる機会を提供することが重要であるので、小中学校での環境学習に対する物的・人的支援を充実させる。

### ②環境学習推進のための団体や指導者の育成

町民が将来にわたって自然の恵みを享受し、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、下記の施策を子どもや成人、事業者を対象に広く進める。

- ・ 家庭、地域および学校における環境学習推進のために必要な団体や指導者の育成
- ・ 環境に配慮したライフスタイルや産業のあり方を創造可能にする環境教育の推進
- ・ 具体的な環境保全活動に取り組む事業者や各種団体、NPO、町民活動等への積極的な支援

### ③環境についての広報の充実

環境と人との関わり的重要性についての認識を深め、環境への負荷の少ない生活を大切なものとする意識が育まれるよう、広報活動の充実を図る。河川、河北潟の浄化や町の緑化のあり方、ゴミ問題、リサイクル活動など、環境に対する人の関わり方についてなどの課題を取り上げる。

- ・ 町広報によるシリーズ連載
- ・ ホームページを活用し、内灘の歴史、散策マップ、観光地の紹介 等

#### ④環境美化・保全に係る事業の推進

環境問題に対する施策は、行政のあらゆる分野に関わっている。そのため、今後町が積極的に環境施策を進めていくためには、職員の環境に関する認識を高め、すべての行政分野に環境美化・保全の視点を組み込んでいく必要がある。実効性のある環境施策を進めていくためには、行政の縦割りの組織に環境面から横糸を通し、政策の総合化を図ることが求められる。その上で、町は、環境保全・回復・美化推進のために、環境の現状を把握し、安全で快適な暮らしを支える生活環境の整備のために広い視野から総合的な施策をたて、計画的に実施していく必要がある。

- ・アカシア林の整備，県，町有林に緑をふやす
- ・自転車道路を整備し，バイコロジー運動（自転車の利用による環境汚染の防止活動，排ガス規制対策）を啓発
- ・環境基本計画策定事業
- ・地下水保全事業（水環境保全調査，地下水位等観測調査）
- ・河北潟水質浄化事業
- ・環境美化推進事業
- ・リサイクル活動促進，ゴミ減量施策 等

「学びの風」ビジョン21（内灘町生涯学習推進基本構想）の基本理念にもありますように、今日の価値観多様化の時代にあっては、旧来の価値観だけで生きていた時代と違って、生涯にわたって自分自身を見つめ、その上に立って自らを見直し、つくり替えていくことが必要になってきています。

私たちの人生は、動植物を育む自然やもろもろの環境との関わりの中で成り立っているのです。したがって、この町に住む一人ひとりが、自分自身どういう人生を歩むかについて、内灘町の有する環境が大きな影響を持っているといえます。また一方では、内灘町という環境は、この町を構成している町民一人ひとりによってつくりあげられるとも言えるでしょう。

私たちは、ふるさと内灘の美しい環境の中で、町全体に「学びの風」がさわやかに吹きわたるよう発展することを切に願うものであります。

家庭，地域，学校，行政が一体となって内灘町の環境の向上を真剣に考え、具体的な行動を起こすことが、町民の心の豊かさを育み、町全体のさらなる活力を生み出すものと考え、提言いたします。